

全 員 協 議 会

令和元年8月2日(金)
10時00分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員、
西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

健康福祉部長、子育て支援課長、子育て政策係長、子育て支援センター事務長

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 子育て支援センターの建設について

2 地域井戸端会の開催について

3 その他

浜田市子育て支援センターの建設について

1 現施設の状況

- (1) 構造：木造平家建
- (2) 延床面積：574 m²
- (3) 建築年次：昭和 39 年（建築後 55 年経過）
- (4) 利用者数：17,461 人（平成 30 年度実績）

2 現施設の問題点

- (1) 建物の老朽化
基礎や壁の亀裂、雨漏り等が多数ある。
柱に傾きや腐食が見られる。
平成 30 年度実施の老朽度調査において、建物の老朽度は「4,471 点」であり、改築の基準である「4,500 点」を下回り、改築が必要と判定された。
- (2) 構造上の課題
縦長の構造であり、事務室から各室への見通しが悪い。

3 検討経過

- (1) 子育て支援センター建設検討委員会における検討（主にソフト面）
 - 第 1 回 平成 29 年 11 月 16 日
子育て支援センターの現状説明、建設候補地の検討
 - 第 2 回 平成 29 年 12 月 21 日
施設事業内容等に対する意見集約、建設候補地の検討
 - 第 3 回 平成 30 年 2 月 2 日
他市の子育て支援センター視察
 - 第 4 回 平成 30 年 3 月 26 日
視察結果報告、議員との意見交換会の状況報告
 - 第 5 回 平成 30 年 5 月 17 日
浜田市子育て支援センター基本構想の検討
 - 第 6 回 平成 30 年 6 月 22 日
浜田市子育て支援センター基本構想の検討

第7回（最終） 平成30年7月18日

浜田市子育て支援センター基本構想の検討、建設候補地の検討

(2) 浜田市子ども・子育て支援専門部会における検討（主に建設地）

第1回 平成31年3月18日

子育て支援センターの現状説明、子育て支援センター整備に係る検討状況説明、建設候補地の現地確認

第2回 令和元年6月7日

子育て支援センター建設候補地の意見聴取

4 子育て支援センターの目的、役割

整備する子育て支援センターは、未就学児、妊婦やその家族等を利用の中心に据え、その方々を取り巻く多様な世代の方々にも利用していただける施設とする。

具体的には、以下の5点を行う。

- (1) 子どもの遊び・体験活動の充実
- (2) 安心して楽しく子育てができる環境の充実
- (3) 子どもの育ちを支援する子育て力の向上
- (4) 保護者のつながりや子育てネットワークの充実
- (5) 子育て世帯の地域とのつながりの充実

以上の実現を図るため、**整備する子育て支援センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置**し、複数の保健師を配置することで、現在の子育て支援センターの体制を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。

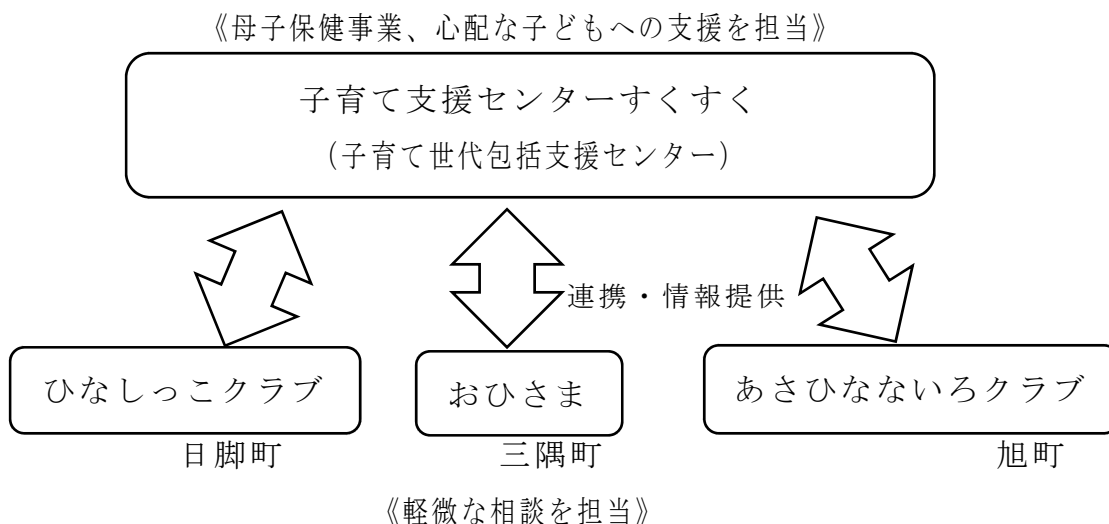
なお、当初子育て支援センター内に設置を想定していた**病後児保育については、市役所地下での利用状況を踏まえ、病児保育と一体的に整備することが必須であり、また、できるだけ早期に実施する必要があることから子育て支援センターとは切り離して検討する。**

5 他の子育て支援センターとの関係性

整備する子育て支援センターは、当市の子育て支援センターの中核施設と位置付け、他の3箇所の地域子育て支援センターと情報共有・連携を図る。軽微な相談は、最寄りの地域子育て支援センターが、母子保健事業、心配な子どもへの支援については整備する子育て支援センターが担う。

【地域子育て支援センターの利用者数】

- (1) ひなしっこクラブ 833 人（平成 30 年度）
- (2) 子育て支援センターおひさま 2,244 人（平成 30 年度）
- (3) あさひなないろクラブ 394 人（平成 31 年 4 月～令和元年 6 月）



6 想定施設

- (1) 構 造：鉄骨造平家建
- (2) 延床面積：600 m²

[諸室の構成と規模]

事業活動	対象	主な諸室（例）	諸室条件 等	概算面積 （m ² ）
遊び・交 流・学び	未就学児	幼児の部屋	・安全に遊べる遊具や知育玩具等の配置スペース ・屋外広場との連携 ・広い絵本スペース ・多目的ホール、赤ちゃんの部屋との一体的な利用	50
		多目的ホール	・安全に遊べる遊具や知育玩具等の配置スペース ・屋外広場との連携 ・広い絵本スペース ・幼児の部屋、赤ちゃんの部屋との一体的な利用	80

事業活動	対象	主な諸室（例）	諸室条件 等	概算面積 (㎡)
		赤ちゃんの部屋 (休日保育室兼用)	・ 広い畳スペース ・ 幼児の部屋、多目的ホールとの一体的な利用	50
		屋外広場	・ 子どもの発達に必要な様々な刺激が提供される広場（自然物～植物、木、砂、水、光、木陰） ・ 大人の見守りの中、安心して遊びに集中できる広場（見守りスペース）	
相談・情報提供	保護者	相談スペース	・ 独立したスペース	10
		育児相談 診察スペース (休日保育兼用)	・ 独立したスペース ・ 畳スペース	20
		情報スペース	・ 分かりやすい位置	30
くつろぎ	未就学児～保護者	ランチルーム 調理実習	・ 広い畳スペース	70
連携	未就学児～保護者	サークル活動室	・ 広いスペース ・ 相談スペース ・ 事務スペース	
施設管理部門		事務室、倉庫、収納、湯沸室 等		190
共用部門		玄関、トイレ(オムツ交換台)、授乳室等	・ 広いスペース ・ 授乳室（個室）	100
合 計				600

7 子育て支援センターの建設地に関するアンケートについて

平成 30 年 3 月に、保育園・幼稚園在園児の世帯（1,611 世帯）及び未就学児の世帯（317 世帯）を対象にアンケート調査を実施した（回収率 61.6％）。

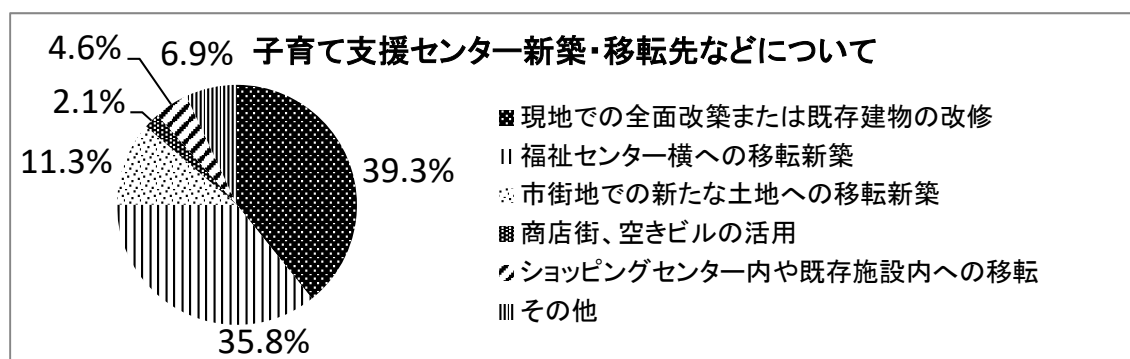
(1) 子育て支援センターの建設地に対する要望事項

ア 分かりやすい場所であること。

イ 広い園庭が取れる場所であること。

ウ 広く整備された駐車場が取れる場所であること。

(2) 子育て支援センターの建設地について



この結果を基に、

- ① 現地での全面改築又は既存建物の改修
- ② 福祉センター横への移転新築
- ③ 市街地での新たな土地への移転新築

に絞って検討を行うこととした。ただし、既存建物の改修については、柱や基礎といった主体構造部に痛みがあるため改修費用が高額になるにも関わらず、構造上の課題が解決できないため、検討対象から除外した。

8 市街地での新たな土地への移転新築について

市街地での移転新築については、下記の場所について検討を行い、浜田医療センター横について、移転新築可能と判断し、検討に加えることとした。

	検討箇所	敷地面積	検討結果
1	浜田医療センター横（浅井町）	約 2,400 m ²	駅の傍であり、アクセスが良い。 ○
2	ふれあい広場（黒川町）	約 9,500 m ²	都市公園区域内であり、建物の新築が難しい。 ×
3	君市踏切傍（田町）	約 1,900 m ²	君市踏切改良工事の代替地であり、敷地の確保が難しい。 ×
4	J R 車両基地（浅井町）	約 1,700 m ²	9号線の見通しが悪い場所であり、交通量も多いため、出入りが危険。 ×
5	栄町駐車場（新町）	約 1,300 m ²	面積が狭く、駐車場が取れない ×

9 子育て支援センター建設候補地

(1) 基本情報

候補地	現 地	総合福祉センター横	浜田医療センター横
所在地	松原町	野原町	浅井町
敷地面積	約 3,300 m ²	約 2,000 m ² (駐車場を除く)	約 2,400 m ²
	市有地	市有地	民有地
整備後の 駐車台数	41 台	約 160 台	40 台
		(福祉センター、こども美術館と兼用)	
用途地域等	第 2 種住居地域	第 1 種中高層住居専用地域	商業地域
	容積率 200%、建蔽率 60%	容積率 200%、建蔽率 60%	容積率 400%、建蔽率 80%
			準防火地域
防災性	津波の浸水想定約 1m	津波の浸水想定なし	津波の浸水想定なし
	水害の浸水可能性低い	水害の浸水可能性ない	水害の浸水可能性低い
アクセス (公共交通)	浜田駅まで約 1.4 km	浜田駅まで約 2.8 km	浜田駅まで約 100m
	浜田市役所前バス停まで約 450m	こども美術館前バス停まで約 100m	医療センターバス停まで約 100m

(2) 建設候補地の比較

候補地	現 地	総合福祉センター横	浜田医療センター横
メリット	敷地が広い スーパーが近い 市役所が近い 建替後、旧施設を解体すれば広い 園庭が確保できる 市街地からの徒歩利用可能	敷地が広い 世界こども美術館、県立大学が近い 総合福祉センターに隣接しているため、規模の大きな事業も可能 都市公園が近い ある程度の広さの園庭が確保できる 周辺部からのアクセスが良い	医療センター、薬局が近い スーパー、コンビニ等商業施設が近い 駅が近い 市街地からの徒歩利用可能
デメリット	道路幅員が狭い（4.2m～6.0m） 場所が分かりにくい 建替時に駐車場がない（約1年間） 公共交通では利用しにくい 津波の心配がある	医療機関、薬局が近辺にない スーパー、コンビニ等商業施設が近辺にない 市街地からの徒歩利用が困難	敷地が狭い 土地代が別途発生する （年間 650 万円（推計）） 専用の園庭が狭い
浜田市子ども・子育て支援専門部会委員の意見	【賛成意見】 現利用者のアクセスを考えると現地 現地は市職員や地域のサポーターにとってアクセスが良い 【反対意見】 現地は分かりにくい 道路が狭く危険	【賛成意見】 駐車場が広く、立地条件が良い 各自治区からのアクセスが良く、災害にも強い 場所が分かりやすい 【反対意見】 雪が積もりやすい点、市街地から遠くなる点が大変	【賛成意見】 障がいをもつ児童の利用を考えると医療体制が整っており安心 【反対意見】 借地料が発生するため難しい 医療センターの建物の圧迫感がある

(3) 浜田市子ども・子育て支援専門部会委員からの意見聴取結果

全委員 28 名中意見聴取の会議に出席された委員（22 名）が子育て支援センターの適地と思う場所は次のとおり

「現 浜田市子育て支援センター」 2 名

「浜田市総合福祉センター横」 13 名

「浜田医療センター横」 2 名

「意見・要望のみ発言」 8 名

※ 複数の適地を挙げられた委員があるため、合計は一致しない。

10 今後のスケジュール

令和元年度

- ・建設地決定
- ・浜田市子育て支援センター建設検討委員会において策定した基本構想を基に「浜田市子育て支援センター基本構想（案）」策定
- ・「浜田市子育て支援センター基本構想（案）」に対するパブリックコメント
- ・「浜田市子育て支援センター基本構想」策定

令和 2 年度

- ・実施設計

令和 3 年度

- ・新 浜田市子育て支援センター建設

令和 4 年 4 月

- ・新 浜田市子育て支援センター開所

浜田市子育て支援センター基本構想

平成 30 年 7 月

浜田市子育て支援センター建設検討委員会

1 基本構想の背景

(1) 基本構想策定の趣旨と施設整備の必要性

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、働き方の多様化、ライフスタイルの変化など社会的な背景のもと、家庭・地域において子どもの成長に様々な問題や課題が生じています。

その中で子どもの成長に応じて、子ども自らが考え、工夫するような体験・遊び、多様な年齢・世代との交流・コミュニケーションの場や機会が必要となってきています。

また、家庭での教育力の低下や孤立化、子育て不安の増加などを背景として、子どもを育み、家庭を支援する機能の充実が求められているほか、子どもの居場所も不足している現状があります。

浜田市は、平成 27 年 3 月に策定した「浜田市子ども子育て支援事業計画」の基本理念「育もう 自分とみんなを大切にする“浜田っ子”～家庭が育て、地域社会が支えるまちへ～」の実現に向け、次の世代を担う子どもたちへの支援や、子育て中の親たちが安心して子どもを育むことができる環境の充実を図らなければならないと考えます。

このため、子どもと親がそれぞれ交流できる子育て支援施設の整備に関する基本構想を策定するものです。

浜田市では現在、地域子育て拠点事業として市内 3 か所に子育て支援センターを設置しています。この内、平成 15 年 4 月に閉園した幼稚園を改修して開設している浜田市直営の子育て支援センター「すくすく」を浜田市の子育て支援の中心施設として位置づけ、施設の役割・機能を明確・充実させ、子育て支援施策につなげています。

2 子どもや家庭を取り巻く状況と課題

(1) 本市の人口や世帯の状況

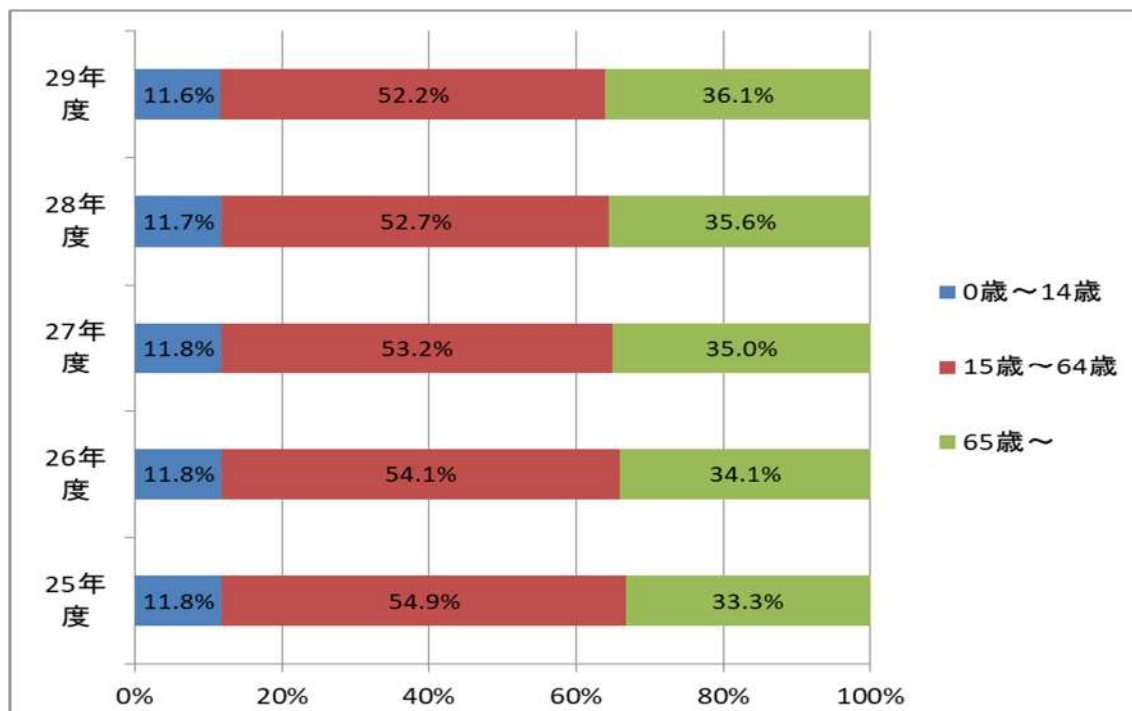
ア 人口と世帯数の推移

本市の人口は減少傾向で推移しており、平成30年3月現在で 54,586 人となっています。世帯数はほぼ横ばいから若干の減少傾向であり、1 世帯当たりの人数は減少しています。



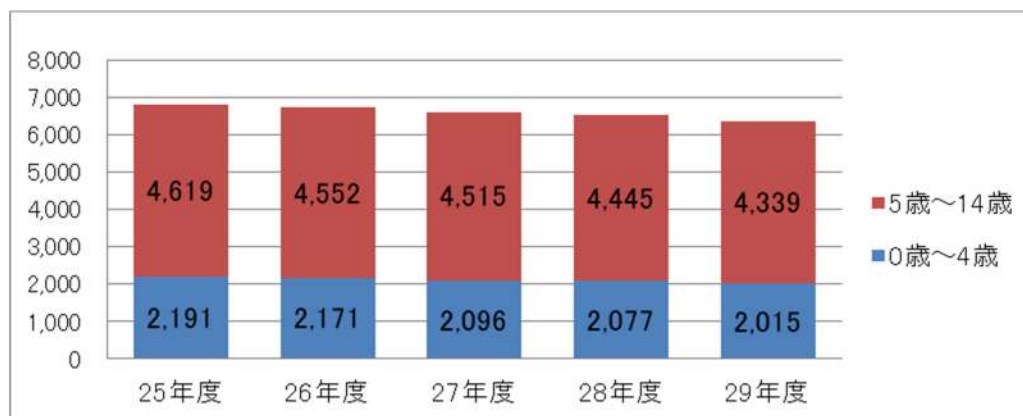
イ 年齢 3 区分別人口割合の推移

本市の年齢 3 区分別の割合をみると、年少人口は減少傾向にある一方で、高齢者人口は平成 22 年度以降 30%以上を推移しており増加傾向にあります。本市においても少子高齢化が進行していることがわかります。



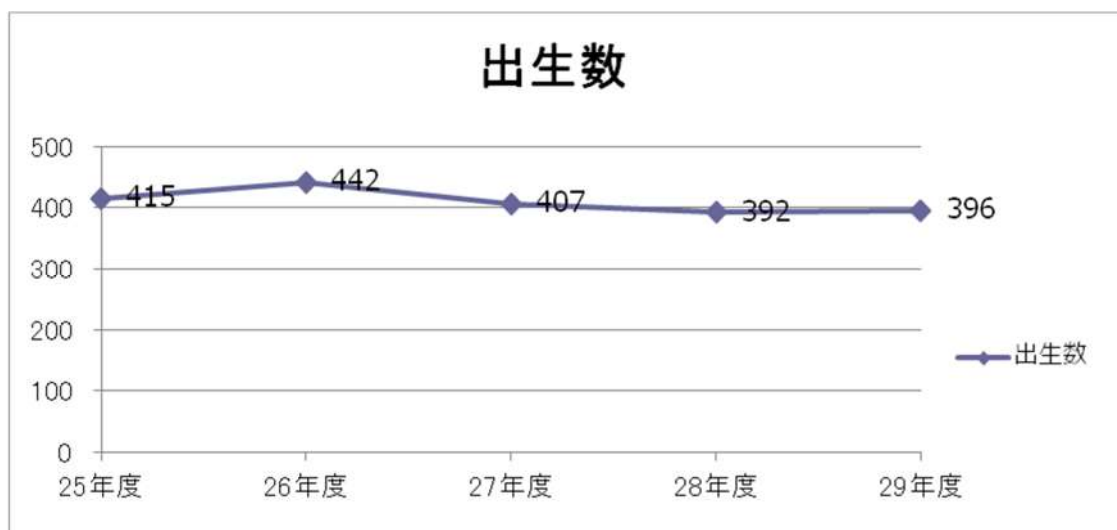
ウ 子どもの数の推移

本市における子ども（0～14 歳）の数は減少傾向であり、平成 30 年 3 月現在で 0～4 歳人口が 2,015 人、0～14 歳人口が 6,354 人となっています。



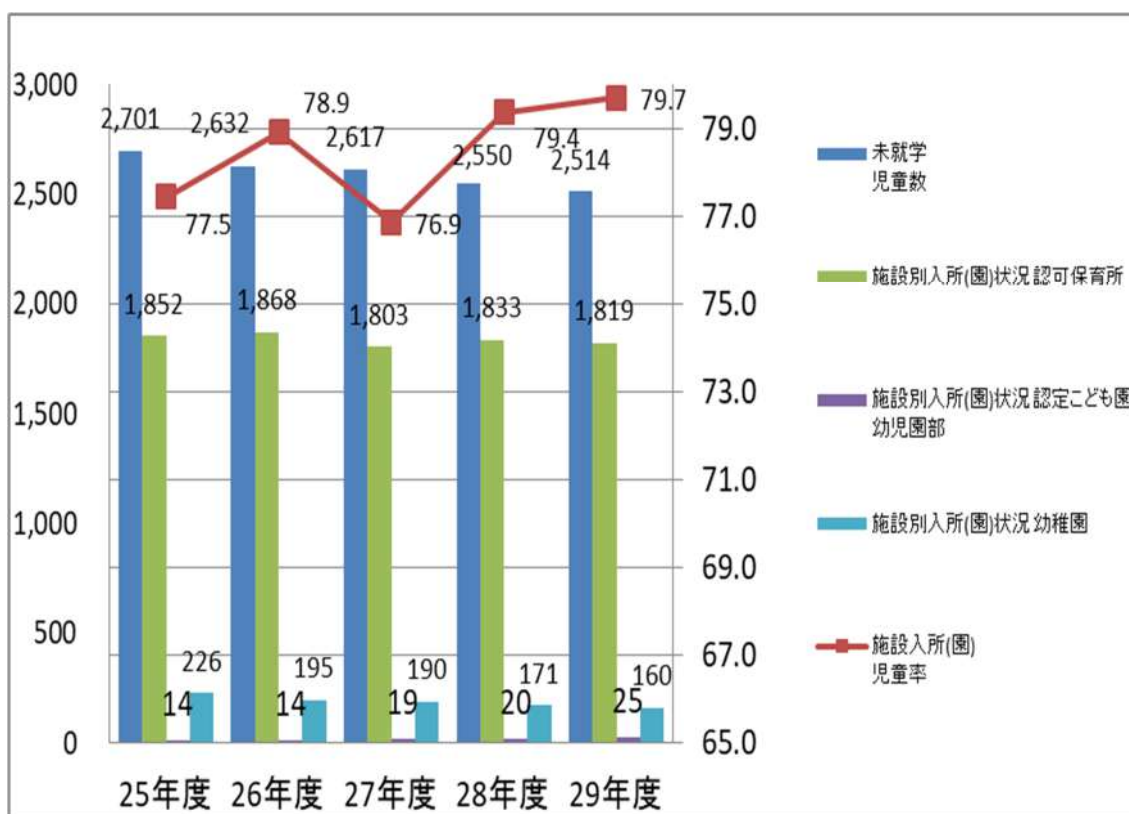
エ 出生数の推移

本市の出生数は年間 400 人前後であり、平成 26 年度は前年度より増加していますが、その後は減少傾向にあります。



オ 未就学児童の状況

本市の未就学児童のうち保育所（園）、幼稚園等の施設入所率は 80% 弱であり、平成 27 年度は前年度より減少していますが、その後は増加傾向にあります。



カ 乳幼児健診時の問診票の項目（メンタル面）の状況

本市の平成 29 年度における乳幼児健診時の問診項目のうちメンタル面に該当する状況を集計しています。各健診で 10%前後の保護者がメンタル面において悩みを抱えていることが伺えます。

（ア）保護者の不安やメンタル面の不調

	総健診者数(人)	該当数(人) 子育てを投げ出し たくなる事がある	% 子育てを投げ 出したくなる 事がある	該当数(人) 産後にイライラす ることがあった	% 産後にイライラ することがあつ た
乳児健診	363	32	8.8%	143	39.4%
1歳6カ月児健診	438	51	11.6%		
3歳児健診	398	53	13.3%		

（イ）孤独な子育てをしている家庭の存在

	総健診者数(人)	該当数(人) 一人で子育てをして いるような気がする	% 一人で子育 てをしている ような気がする	該当数(人) 社会から取り残さ れたような気がする	% 社会から取り 残されたような 気がする
乳児健診	363	45	12.4%	24	6.6%
1歳6カ月児健診	438	36	8.2%	17	3.9%
3歳児健診	398	33	8.3%	11	2.8%

(2) 平成 29 年度の子育て支援センターの利用状況

浜田市子育て支援センター「すくすく」は、平成 15 年 4 月に閉園した幼稚園（昭和 40 年建設）を改修し、開設しました。併せて、ファミリー・サポート・センターも事務所内に設置し、運営しています。

現在は乳幼児健診や休日保育等も行っており、地域の子育て広場・サロンに対しても、企画運営で連携・支援を行っています。

ア 年間利用状況

内容		登録者数	来所親子組数	来所児童(年齢別内訳)								来所児童
				0	1	2	3	4	5	小学生	年齢不明	(合計)
利用者数	H29年度	982	6,446	3,939	1,794	1,054	360	242	247	163	0	7,799
	H28年度	1,064	6,405	3,730	1,658	1,132	575	289	248	153	0	7,785
	H27年度	1,140	7,277	4,203	1,929	1,704	519	350	207	125	63	9,100
	H26年度	1,074	7,238	3,977	2,433	1,130	497	295	161	147	0	8,640
	H25年度	1,052	7,407	4,372	1,537	1,351	677	345	199	138	368	8,987

内容		来所児童	引率者	健診	ボランティア他	休日保育	年間利用者合計	年間開設日数	平均利用者数/日
利用者数	H29年度	7,799	6,825	2,100	1,054	181	17,778	293日	60.68
	H28年度	7,785	6,728	2,160	1,067	257	17,740	293日	60.55
	H27年度	9,100	7,638	2,397	1,275	290	20,700	294日	70.41
	H26年度	8,640	7,637	2,184	1,244	297	20,002	293日	68.27
	H25年度	8,987	7,623	2,250	1,172	286	20,318	294日	69.11

来所児童(自治区別)							合計
	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	市外	
(人)							
H29年度	6,833	338	140	29	72	387	7,799
H28年度	6,796	278	89	10	90	522	7,785
(%)							
H29年度	87.61%	4.33%	1.80%	0.37%	0.92%	4.96%	100.00%

イ 相談内容及び件数

※1:制度・申請・健診・予防接種・子育て支援センターに関すること

単位:件

内容		皆稽 (しつけ等)	遊び (おもちゃ等)	発育 (体重等)	発達 (言葉等)	食事	生活 (睡眠等)	体(排泄、 歯、病気等)	家族 (母親自身のこと)	子育て支援に関する こと※1	おっぱい	その他	ママの 心の相談	合計
年間 件数	H29年度	52	6	1,095	37	575	91	112	29	77	60	17	60	2,211
	H28年度	13	2	1,191	40	625	119	78	78	21	86	30	49	2,332
	H27年度	78	32	1,956	157	641	269	345	137	141	249	21	55	4,061
	H26年度	121	53	1,959	234	679	297	336	85	142	253	40	29	4,228

ウ ファミリー・サポート・センター会員数及び利用状況

(1)会員数

単位:人

(2)年間援助件数
単位:件

内容		おねがい(依頼)	まかせて(協力)	どちらも(依頼・協力)	合計
会員数	H29年度	425	177	55	657
	H28年度	413	175	65	653
	H27年度	401	163	56	620
	H26年度	410	153	67	630
	H25年度	406	153	76	635

年間利用件数	
H29年度	501
H28年度	676
H27年度	733
H26年度	647
H25年度	587

エ 地域の子育て広場・サロン利用状況

単位:人

自治区	浜田					金城	旭	弥栄	三隅	合計
公民館	石見	長浜	国府	周布	美川					
大人	133	157	87	141	17	89	80	42	49	795
子ども	151	184	105	163	21	97	79	42	59	901
応援隊 他	78	123	65	123	14	42	34	20	9	508
合計	362	464	257	427	52	228	193	104	117	2,204

(3) 子育て支援センターに関するアンケート調査

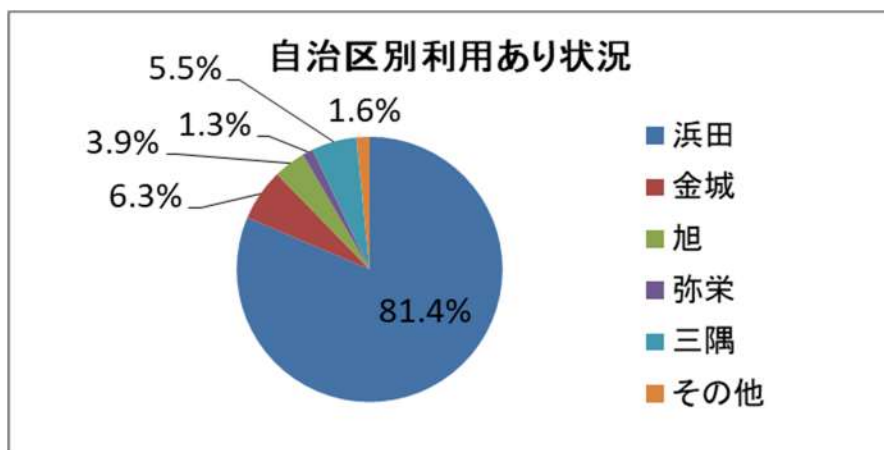
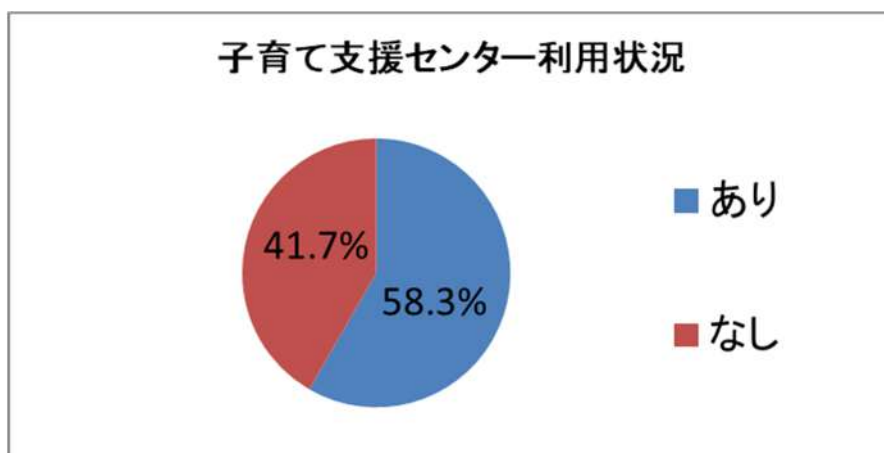
平成 30 年 3 月に、保育所（園）・幼稚園等の在園児の世帯（1,611 世帯）及び未就学児の世帯（317 世帯）を対象にアンケート調査を実施し、浜田市子育て支援センター「すくすく」の利用状況、建設地に対する要望、その他センターへの意見・要望を聞きました。（回収率 61.6%）

これらは、自治区別・在園児及び未就学児別に集計し、地区別においての利用状況や要望についての分析をしています。

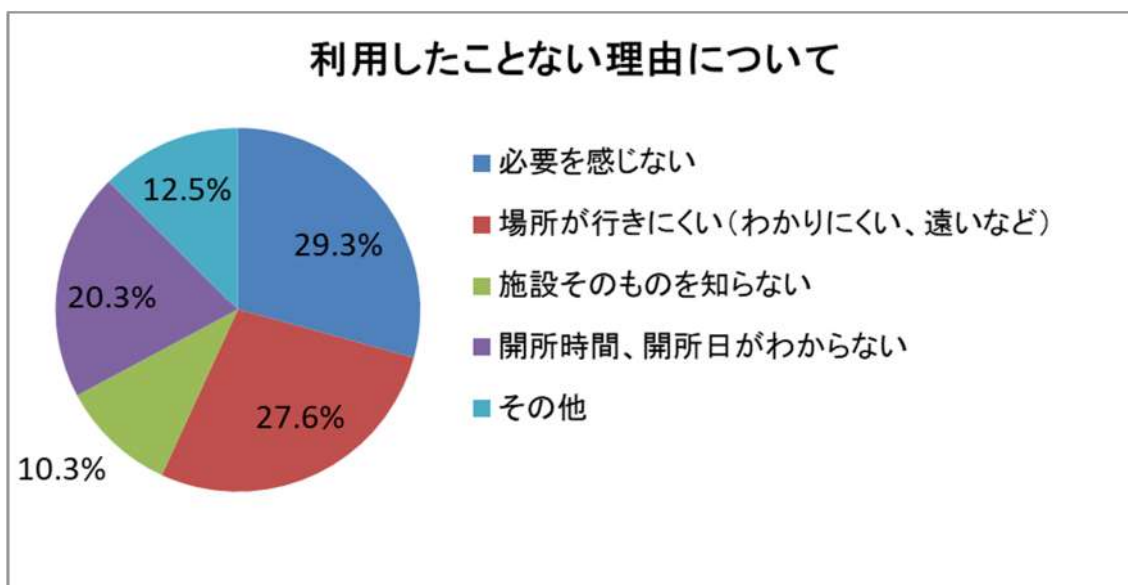
ア 子育て支援センターを利用したことがあるか、ないか

回答のうち利用したことが「あり」の割合は 58.3%、「なし」の割合は 41.7%でした。

自治区別の内訳としては、「あり」は圧倒的に浜田自治区が多く、次いで金城自治区であり、他の自治区は「なし」の割合が多くなっています。



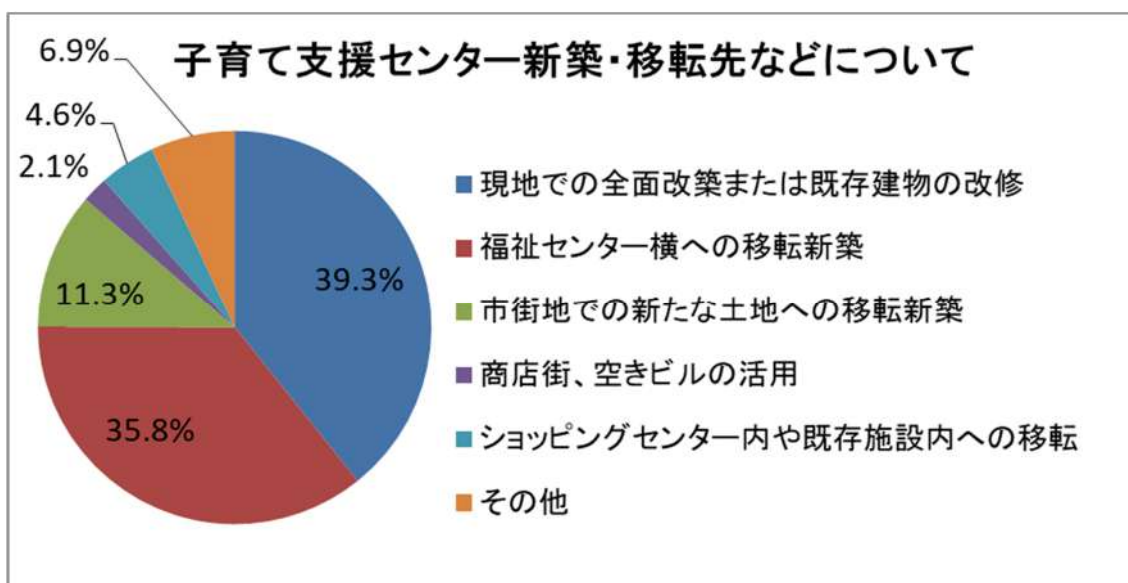
イ ないと答えた方のその理由は何ですか（あてはまるものすべて選ぶ）
 もっとも多かったのは「必要を感じない」が 29.3%、「場所が行きにくい（分かりにくい、遠いなど）」が 27.6%でした。



ウ 現在と比較して、建て替えるとしたら、どのような立地や条件等を希望されますか。（あてはまるものを一つ選ぶ）

最も多かったのは「現地での全面改築または既存建物の改修」が 39.3%、次に「福祉センター横への移転新築」が 35.8%でした。

自治区別にみると、浜田自治区は「現地」の方が多く、他の自治区は「福祉センター横」の方が多くなっています。



エ その他の子育て支援センターに関する意見・要望

保育所（園）・幼稚園等の浜田自治区の保護者、在宅児の保護者と要望を分別しています。

（保育所（園）等在所（園） 浜田自治区保護者）

- ・ 徒歩で行ける立地
- ・ 見通しの良い建物
- ・ 庭を広くしてほしい（屋内外の遊びの施設を充実してほしい）
- ・ 小さい子の遊べる施設（設備）
- ・ こども用の調理スペースがほしい
- ・ 傘を使わないで施設に入れるようにしてほしい
- ・ 病児、病後児保育
- ・ 兄弟で利用（上の子が小学生の場合）を可能にしてほしい
- ・ 小学生が利用する場合の遊具等の設備を充実してほしい
- ・ 清潔なトイレ
- ・ 日曜、休日の開所
- ・ 小学生（低学年）、障がい児の利用
- ・ 福祉センター内に支援センターも入ってほしい
- ・ 災害時の避難施設としての機能（野原の場合）
- ・ 廃校の利用をしての移転

（保育所（園）等在所（園） 浜田自治区以外の保護者）

- ・ 行きやすいところ（道幅などアクセス）
- ・ 雨の日の遊び場となるような施設
- ・ 広い駐車場
- ・ 小学生の兄・姉と一緒にいけるような施設
- ・ 病後児保育
- ・ 施設まで 30 分～40 分かかるところには実際行くことはできない
- ・ 買い物のついでに気軽に行けるような施設
- ・ 遠いといけなないので、近所の公民館などで各地区でもしてほしい
- ・ 土日の開所
- ・ ランチルームの常時開放
- ・ お茶、コーヒーの自動販売機
- ・ ランチが食べられるようなカフェの併設
- ・ 買い物の間だけ預かってもらえるような一時預かり

（幼稚園在園 保護者）

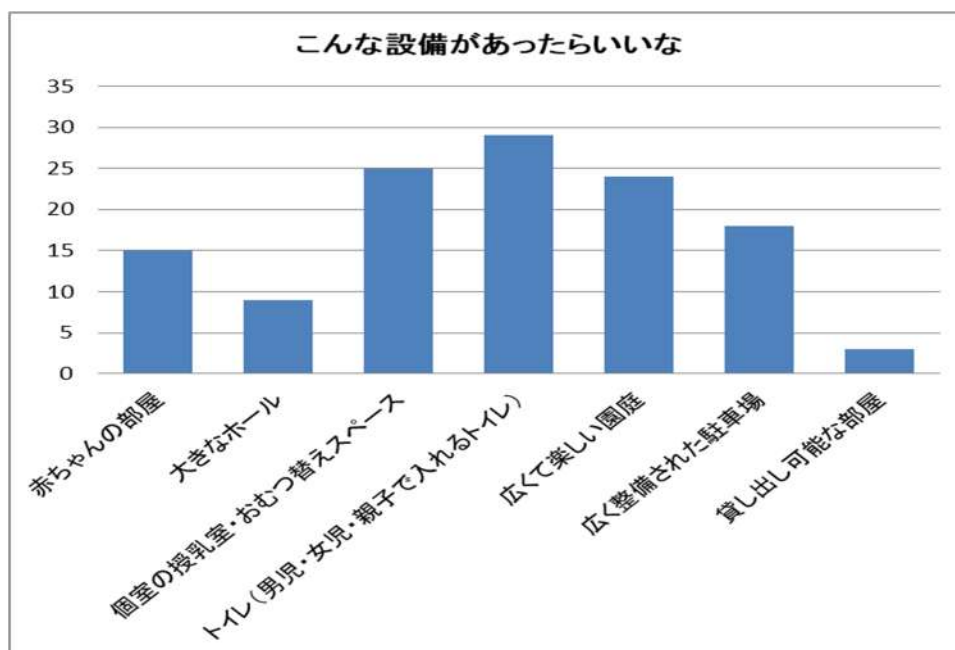
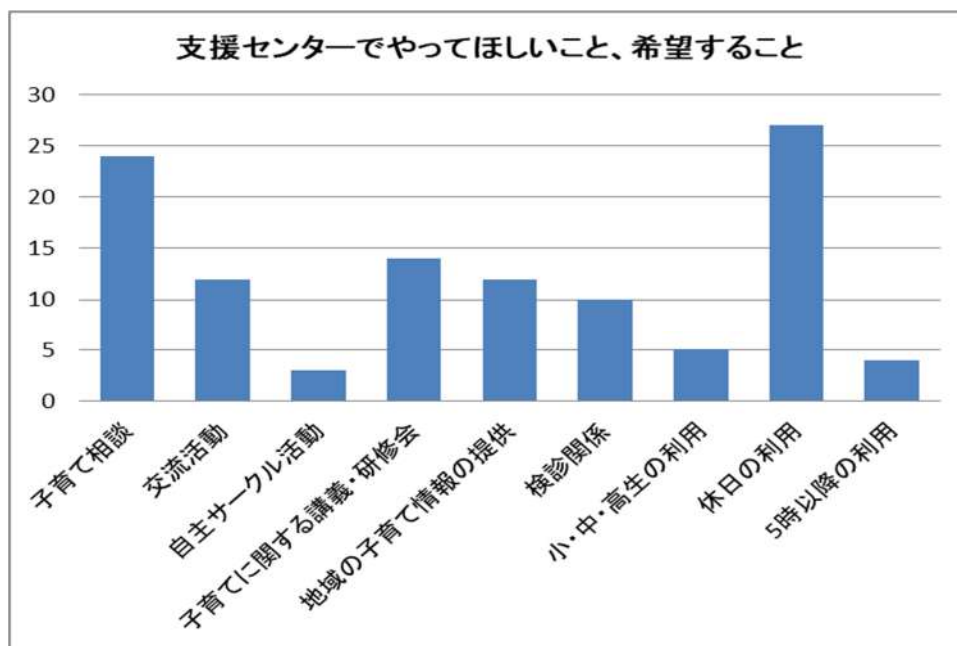
- ・車がなくても行ける立地
- ・広い駐車場
- ・こどもと一緒に入れるトイレ
- ・安全な遊具（新しい遊具）
- ・カギ付きロッカー
- ・屋外でもご飯が食べられるような施設
- ・日曜、祝日の開所
- ・一時保育、一時預かり

（在宅児保護者）

- ・有料講習会や習い事の開催
- ・母親同士、子ども同士が仲良くなれるイベント
- ・こども主体のプレ保育園のようなイベント 参観日のようなイベント
- ・行事がある時も赤ちゃんの部屋が使えるようにしてほしい
- ・食事ができる部屋
- ・授乳室にもベッドがあるとよい
- ・十分なトイレの数、おむつが交換しやすい施設
- ・使いやすい駐車場（線、看板の整備）
- ・屋外遊具を増やしてほしい
- ・カギ付きロッカー
- ・こどもといっしょに入れるトイレ
- ・こども用手洗いの設置
- ・無料シャトルバスの整備、支援センターに行く場合は半額などのサービス
- ・おもちゃの1日1回の消毒、布のおもちゃの衛生管理
- ・近くにバス停を設けてほしい
- ・休日の開所
- ・カフェの併設
- ・避難場所の機能
- ・神楽の開催

オ 子育て支援センターに関するアンケート調査 2

平成 30 年 3 月に子育て支援課及び子育て支援センター来所者に対し、「支援センターでやってほしいこと、希望すること 9 項目」「こんな設備があったらいいな 7 項目」について「いいね」と思う項目にシールを貼ってもらい意向調査を行いました。



（４）浜田市の状況及びアンケート調査・要望から見た課題

現在の子育て支援センターの状況や、子育て支援センターのアンケート調査や要望などを考察した結果、以下のような課題が見えてきました。

<ソフト面>

- 浜田市の子育て支援拠点施設として事業展開が必要
 - ・他の支援センター（他の自治区）や地域の子育て広場・サロンなどと連携して全市を支援
- 相談できる場所の確保
 - ・悩みを抱えている家族も多く、安心して気軽に相談できる場所が必要
- 子育て中の家族の居場所や学びの場の確保
- 子育て関連情報を発信
 - ・メディアも含めて情報提供

<ハード面>

- 分かりやすい場所（市の中心地に設置、歩いて行ける立地）
- 園庭の整備（遊具）
- すごしやすい環境（空調設備など）
- くつろげる環境（ランチルーム、カフェスペース）
- 環境整備（授乳室、コインロッカー、トイレ・おむつ交換）
- 駐車場の整備

<その他>

- 病後児保育 ●休日保育
 - ・働く保護者の支援として
- 土日曜日の開所
- 利用者の拡大（小学生まで）

こうした課題などを踏まえ、今後整備すべき子育て支援施設のあり方について考えていきます。

3 子育て支援施設の基本的な考え方

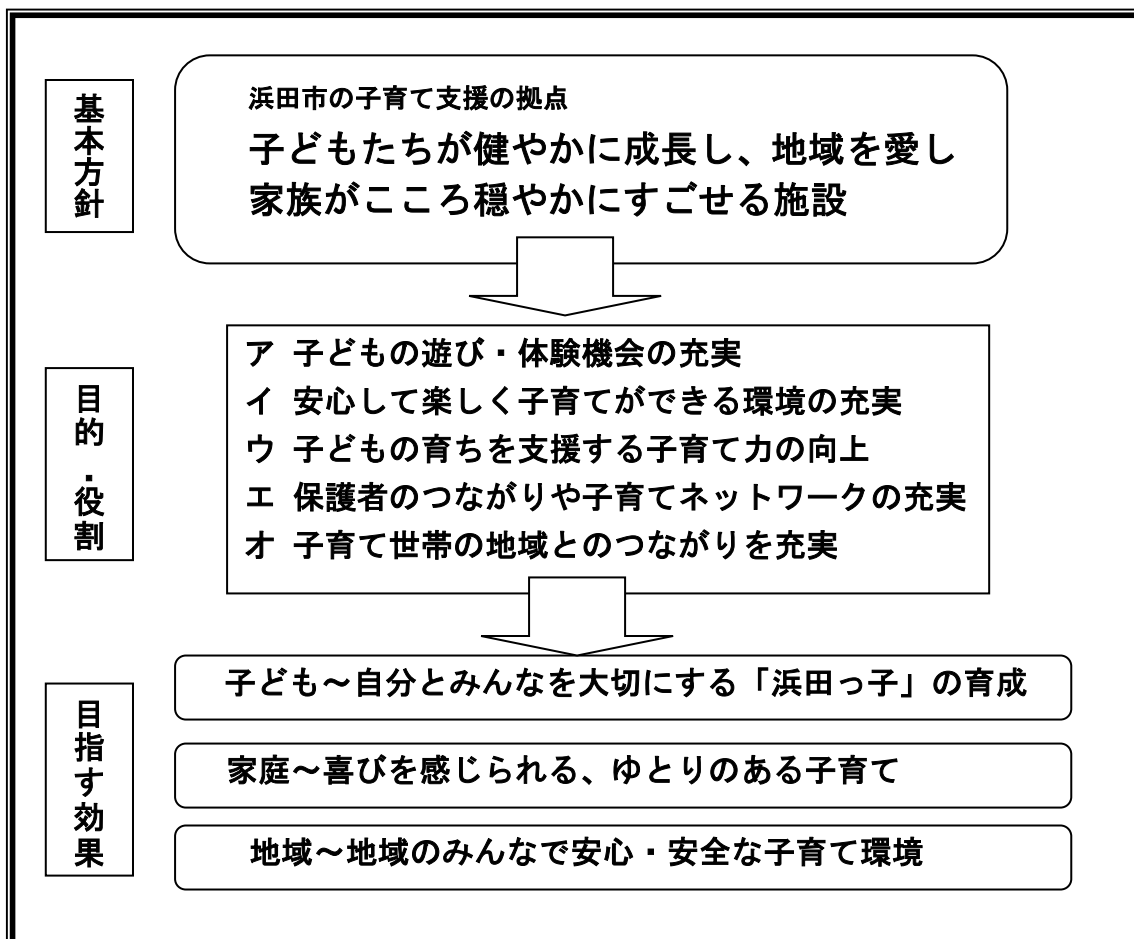
(1) 基本方針

日本全体の少子化傾向が続くなか、浜田市においても少子化や核家化が進み、子育てや子どもを取り巻く環境も変化しています。

乳幼児期は、子どもが特定の養育者（多くは母親）との間に基本的な信頼感を育み、大切に扱われることで安心感を育む重要な時期であると言われています。子どもは、心の中に安心の基地を持って成長すると仲間との活動や遊びを楽しみ、友人との関係や養育者以外の大人にも信頼を寄せるようになります。浜田で生まれ育っていく子どもたちにも、自分と他者を大切にし、以後の成長段階で地域社会を大切にする心を育ててほしいと考えます。

市は、保護者が安心して出産し、不安や孤独感を感じる事が少なく、子どもの育ちにゆとりをもって関わる事ができるように、社会全体の環境の整備に努めていきたいと考えています。

本施設は、子育て支援拠点施設として、地域の子どもに関わる関係者や施設等と連携し、地域全体に必要な情報の収集と発信を行っていきます。



(2) 施設の目的・役割

本施設は、未就学児、妊婦、その家族等を利用の中心に据え、その方々を取り巻く多様な世代の方々にも利用していただける施設とします。

基本方針を実現するための5つの目的・役割の具体的な内容

ア 子どもの遊び・体験活動の充実

屋内外の遊びや、同年齢、異年齢のふれあいを通して、心身の健やかな成長に寄与するような、また、子ども自身が好きなことや得意なことを見つけ、個性を育むことができるような遊びや体験の機会を提供します。

イ 安心して楽しく子育てができる環境の充実

核家族化の進行や共働き世帯の増加等によって子育ての負荷や不安が増しているなかで、子育てにおける孤立感や負担感を解消し、安心にかつ快適に子育てができるような情報提供や相談対応などといった、子育て環境の充実に取り組みます。

ウ 子どもの育ちを支援する子育て力の向上

家庭を取り巻く環境が複雑化し、様々な子育てに関する情報があふれるなかで、子どもの成長・発達を理解し、安心した子育てができるように、体験、グループワーク等も取り入れた子育てに関する講座や研修といった地域の子育て支援者の学ぶ場についても提供します。

エ 保護者のつながりや子育てネットワークの充実

子育て世代の保護者が、活発に交流や情報交換等を行える環境づくりを促進することで、つながりや活動を広げるとともに、子育て関係団体のネットワーク化を進め、市全体の子育て環境の充実を図ります。

オ 子育て世帯の地域とのつながりを充実

地域のつながりが希薄化し、世代間交流や家庭で過ごす時間が減少しているなかで、多様なイベントや活動を行い、地域交流・世代間交流や地域全体のつながりを充実させます。

(3) 施設の機能と事業活動

基本方針の実現に向けて、「遊び・交流」、「相談・情報提供」、「学び」、「連携」「家庭支援」を5つのキーワードとして、施設の機能と事業活動を整理します。

[施設の機能と事業活動]

ア 遊び・交流

- ・ 屋内・屋外（園庭）の遊び
- ・ 子どもたち、保護者同士の交流
- ・ 地域の人々の世代間交流
- ・ 自主グループの集いの場

イ 相談・情報提供

- ・ 育児相談・専門相談
- ・ 乳幼児健診他（フォロー体制）
- ・ 地域の子育て情報の提供

ウ 学び

- ・ 子育てに関する講座・研修
- ・ 小学生～大学生等の子育てに関する学びの場の提供
- ・ 子育て支援者スキルアップ研修

エ 連携

- ・ 保育所（園）、幼稚園、認定こども園
- ・ 地域子育て支援団体
（NPO法人浜田おやこ劇場、浜田のま
ちの縁側、はまだCAP）
- ・ 子育てグループ
（子育てママクラブチ、旭にこにこク
ラブ、金城なかよしはらっぱ組）
- ・ ボランティアグループ
（おもちゃの病院、手作りおもちゃの
会、絵本の会）
- ・ 子育て広場・サロン
（公民館、社会福祉協議会）
- ・ 市内他支援センター
（ひなしっこ、おひさま）
- ・ 民生児童委員、主任児童委員
- ・ 市その他課 等

オ 家庭支援

- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 休日保育事業
- ・ 病後児保育 等

※ 団体名は、平成30年7月1日現在のものです。

ア 遊び・交流

親子（家族）にとって居心地がよく、日常的に訪れることのできる遊びや活動の場を提供します。

- 親子（家族）連れが安全に安心して遊ぶことができるよう、子どもの年齢や発達段階に応じてエリア分けをした遊び場を計画し、安全性や効果を十分に検証しながら、多様な体験や遊びを提供します。
- 雨天時や冬期も利用できる屋内広場や大型遊具を設置し、年間を通して親子が自由に遊べる空間を提供します。
- 子どもたちが自由な発想の遊びができるような屋外広場、遊具等を提供します。
- 家族で参加できるイベント等を定期的に行い、子育ての仲間づくりや楽しい子育て環境づくりをサポートします。
- ゆったりとくつろぎながら休息や食事ができる場などを設け、長時間の施設滞在を可能にするとともに、保護者同士の交流も促進します。
- 保護者の自主グループの集いができる場を提供します。
- 地域の人々にも広く参加してもらえ、世代を超えた多様な交流を促進します。

イ 相談・情報提供

子どもや保護者が抱える悩みやストレスを軽減し、安らかに過ごすことができる子育て・生活環境づくりをめざします。

保護者向けの子育て関係情報を提供し、育児不安等の解消に努めます。

- 子どもの発達や健康状態、育児方法など、子どもや子育てに関する悩み等を相談できる場を設定します。また、相談内容により、専門相談につなげます。
- 乳幼児健診等、各種健診の場を設定し、その後の支援の場を提供・継続支援を行います。
- 子育てに関する行政サービスの情報のほか、市内で開催される子育てに関する講座やイベント、関連団体・サークル等について情報を発信します。

ウ 学び

子育てに関する講座や研修を開催し、家族や地域全体で子育てを支援する環境づくりをめざします。

- 保護者向けの子育てに関する多様な講座・研修を開催します。
- 子育て支援者の支援力を高めるための講座や研修を開催します。
- 小・中・高校生や大学生などとの交流を行ったり、グループワークなどを展開することで、将来の子育てに関心を持てるような働きかけを行います。

エ 連携

市内全域の子育てに関する支援施設や関連団体、NPO、ボランティアグループなど、様々な担い手と連携を図り、子育て支援のネットワークの充実を図ります。

- 地元の子育て関係団体やNPOやボランティアグループと連携を図り、子育てに関する多様なテーマや切り口で支援を展開します。
- 子育てグループや子育て広場・サロンへの連携・支援を行い、地域の中での友達づくりや地域で気軽に集える場づくりに努めます。
- 保育所（園）、幼稚園、認定こども園や市内に設置されている子育て支援センターと連携し、効果的な子育て支援が図れるよう努めます。
- 民生児童委員、主任児童委員、市の他の課等とも連携を強化し、幅広い子育て支援のニーズに応えられるように努めます。

オ 家庭支援

子育て世帯が仕事や育児を両立し、安心して働くことやゆとりある生活ができる環境づくりをめざします。身近に親族や知人がおらず、子どもを見てもらえる人のいない家庭を支援します。

- ファミリー・サポート・センター事業の会員を増加し、会員同士の助け合いや子育てに対するゆとりを提供します。
- 休日保育を利用することで安心して働くことができる環境づくりに努めます。
- 病後児保育を利用することで安心して働くことができる環境づくりに努めます。

4 施設整備の方向性

(1) 施設整備の基本方針

ア 子ども自身が育つ力を尊重し支援する施設

遊びや学び、友達とのふれあいを通して、子どもたちが生まれながらにして持っている力を尊重し、支援する施設を目指します。

イ 誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインに配慮した施設

子どもをはじめ、幅広い人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインに配慮した通路幅、トイレ等の施設ハード面の整備を行います。

ウ 安全かつ効率的な利用や管理運営が可能な諸室配置・動線計画

利用者の目的や利用形態に応じて、安全かつ安心して過ごすことができるよう、各ゾーンや諸室間のスムーズな連関に配慮し、利便性の高い施設をめざします。また、施設の管理運営においても、効率的に満足度の高いサービスを提供できるよう、機能的な諸室配置や動線計画等を行います。

エ 利用者から広く親しまれ、浜田を感じられる施設

内装に木を用い、柔らかで温かみのある感触と、ぬくもりを感じられる施設とすることで、居心地がよく、日常的に何度でも訪れたくなる温かみのある空間づくりをめざすとともに、浜田に愛着・親しみを感じてもらえる空間を目指します。

オ 環境配慮やコスト低減を重視した施設

環境に優しい建材、エネルギー効率、ランニングコストの低減等に配慮した施設計画・設計を行います。また、利用者に対しても環境への配慮を伝え、その大切さを実感できるよう努めます。

(2) 必要な諸室の構成

本施設は、「遊び・交流」、「学び」、「相談・情報提供」、「連携」、「くつろぎ」の5つのゾーンで構成します。

それぞれの機能と事業活動を踏まえ、必要な諸室を計画します。



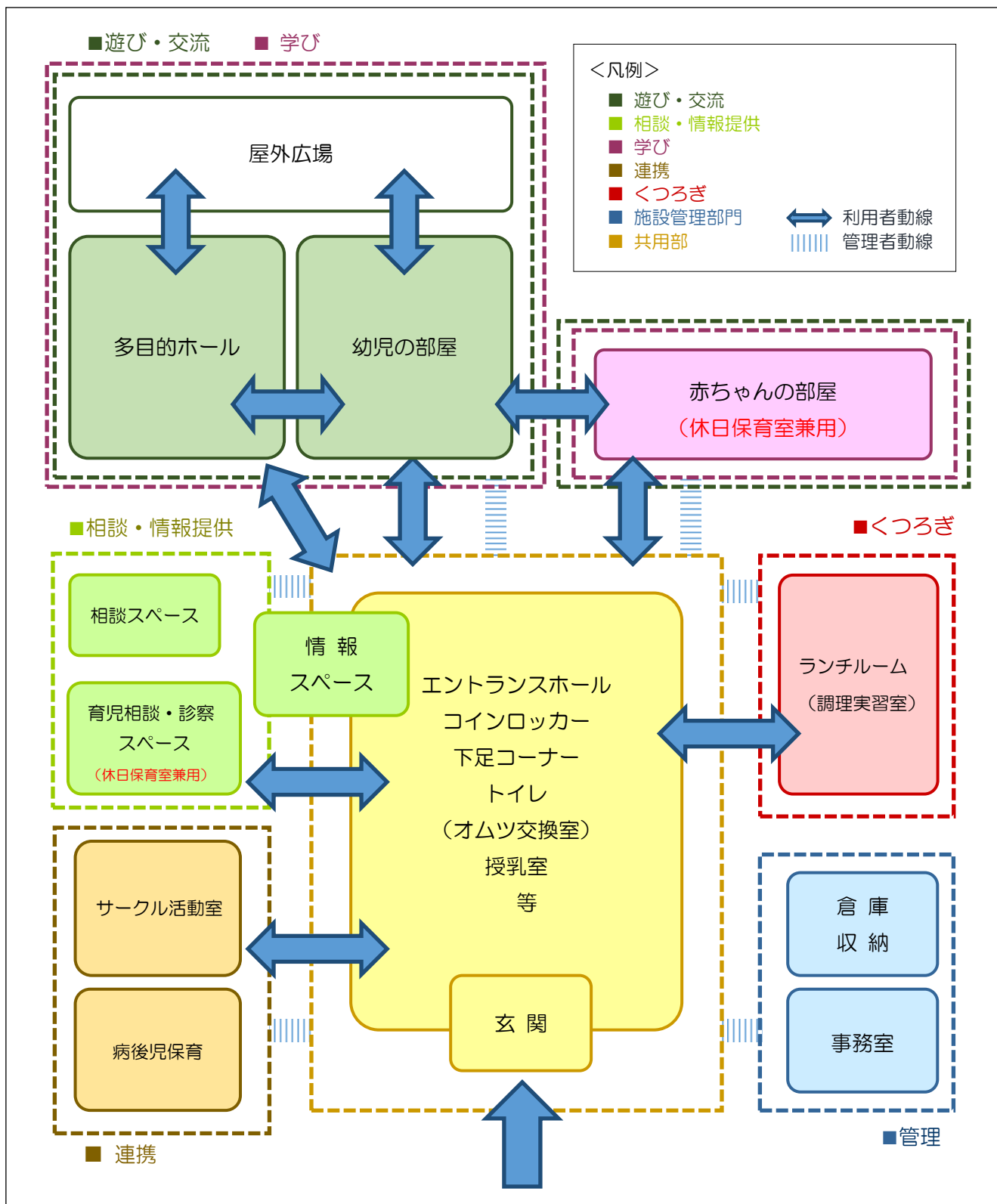
[諸室の構成と規模]

事業活動	対象	主な諸室（例）	諸室条件 等	概算面積 (㎡)
遊び・交流・ 学び	未就学児	多目的ホール	・安全に遊べる大型遊具等の配置スペース ・屋外広場との連携 ・幼児の部屋、赤ちゃんの部屋との一体的な利用 【主な設備】 ・壁面収納棚 ・遊具用収納	80
		幼児の部屋	・安全に遊べる遊具や知育玩具等の配置スペース ・屋外広場との連携 ・広い絵本スペース ・多目的ホール、赤ちゃんの部屋との一体的な利用 【主な設備】 ・壁面収納棚	50
		赤ちゃんの部屋 (休日保育室兼用)	・広い畳スペース ・幼児の部屋、多目的ホールとの一体的な利用 ・絵本スペース 【主な設備】 ・遊具 ・知育玩具 ・壁面収納棚	50
		屋外広場	・子どもの発達に必要な様々な刺激が提供される広場（自然物～植物、木、砂、水、光、木陰） ・大人の見守りの中、安心して遊びに集中できる広場（見守りスペース） 【主な設備】 ・砂場、築山 ・遊具、知育玩具 ・ベンチ ・手洗い・足洗い	(300～800程度)

相談・情報提供	保護者	相談スペース	・独立したスペース 【主な設備】 ・机、椅子	10
		育児相談 診察スペース (休日保育兼用)	・独立したスペース ・畳スペース 【主な設備】 ・診察用机、椅子 ・ベッド ・収納棚	20
		情報スペース	・分かりやすい位置 【主な設備】 ・情報展示棚	30
くつろぎ	未就学児 ～保護者	ランチルーム (調理実習室)	・広い畳スペース 【主な設備】 ・壁面収納棚 ・食育用キッチン ・手洗い	70
連携	未就学児 ～保護者	サークル活動室	・広いスペース ・相談スペース ・事務スペース 【主な設備】 ・収納棚	
	病後児	病後児保育室	専用保育スペース (3.3 m ² /人) ・観察スペース ・専用玄関 ・専用トイレ ・専用調乳スペース	50
施設管理部門		事務室、倉庫、収納、湯沸室 等		140
共用部門		玄関、トイレ(オムツ交換台)、授乳室等	・広いスペース ・授乳室(個室) 【主な設備】 ・手洗い、消毒 ・コインロッカー ・下駄箱 ・ベビーカー置き場 ・給湯設備	100
合 計				600

(3) 諸室の配置と連関イメージ

本施設は、「遊び・交流」、「学び」「相談・情報提供」、「連携」、「くつろぎ」の5つのエリアを中心に構成し、エリアごとに必要な諸室を整理します。



地域井戸端会の開催について

浜田市議会基本条例第 24 条に基づき、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握し、議会活動に反映させることを目的に、地域井戸端会を次のとおり開催します。

- 1 名称について 地域井戸端会
- 2 開催時期、会場及び担当班について

開催日	会場	担当班
10月7日（月）	（浜田）上府自治公民館	西川 班
	（金城）久佐公民館	三浦 班
10月8日（火）	（浜田）長浜公民館	沖田 班
	（三隅）三隅公民館	村武 班
10月9日（水）	（浜田）美川公民館	三浦 班
	（弥栄）弥栄会館	沖田 班
10月10日（木）	（浜田）石見公民館	村武 班
	（旭）和田公民館	西川 班

開催時間は、各会場午後7時～8時30分（90分間）です。

【班編成（敬称略）】※5月と変更なし。

班名	議員
三浦 班	三浦 大紀、川上 幾雄、小川 稔宏、上野 茂、布施 賢司、佐々木 豊治
沖田 班	沖田 真治、柳楽 真智子、串崎 利行、芦谷 英夫、道下 文男、牛尾 昭
西川 班	西川 真午、飛野 弘二、岡本 正友、西田 清久、澁谷 幹雄
村武 班	村武 まゆみ、野藤 薫、笹田 卓、永見 利久、西村 健

- 3 進行方法について

現在検討中

- 4 今後の予定について

時期	内容
8月2日	議会全員協議会にて日程及び会場をお知らせ
8月下旬～ 9月中旬	議会全員協議会にて実施内容、進行等説明 後日各班で役割分担決定
10月7～10日	地域井戸端会開催
実施後	報告書作成及び提出